

2 修理第787号

動物用医療機器修理業許可証

氏名又は
名 称

シスメックス株式会社

事業所の
所在地

北海道札幌市北区北7条西4丁目12番地 日本生命札幌北口ビル

事業所の
名 称

シスメックス株式会社 札幌営業所

修理区分

動物用医薬品等取締規則第136条第2号の区分

許可の
有効期間

令和3年3月1日から
令和8年2月28日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可を受けた動物用医療機器の修理業者であることを証する。

令和3年1月5日

農林水産大臣 野上浩太郎